

西蒲民商ニュース

2021年5月24日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

全ての中小業者に補償を

西蒲民商74回総会

7月4日(土)に!

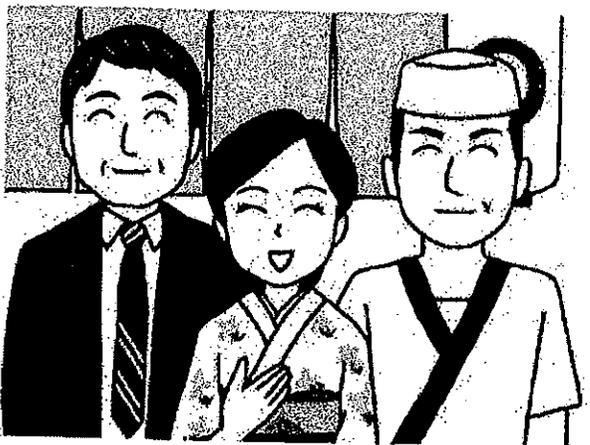
西蒲民商常任理事会は日程を決めました。今、東京、大阪、愛知など9都道府県に、コロナ緊急事態宣言(5月末まで)出され、延長も予測される等異常事態です。

① コロナ禍で開催される西蒲民商総会は、こうしただ中で開催される西蒲民商総会は、
① コロナ禍で大打撃を受けている飲食店など全ての中小業者に補償を求める。

② 11月に予定されている全商連・民商創立70周年記念事業に向けて、民商を強く大きくしていく重要な意義があります。

西蒲民商では、コロナ禍で新潟県・新潟市の事業継続資金や協力金獲得の運動で、飲食店等が入会しています。

西蒲民商74回総会を増勢の中で迎えられよう紹介運動を強めていきましょう。



新潟市コロナ協力金

(47万)相談会

新潟市は市内飲食店を中心に、4月21日～5月9日まで時短・休業要請を行いました。これに応じた店舗に対して最大47万円の協力金を支払います。西蒲民商では、左記の通り相談会を行います。

◎5月25日(火)午後2時～

◎西蒲民商事務所

【持ってくるもの】

白色申告者

令和2年分の確定申告書控え
(税務署受付印あるもの、ない人な
税務署から所得税納税証明その
2をもらう)

青色申告者

令和1年分、令和2年分確定申告控え

*時短要請に応じた張り紙やポスターなどの写真

お店内外の写真(酒類提供メニュー等)

*知り合いの飲食業者も誘ってご参加下さい。

労働保険の年度更

新、新規加入を

労働保険(労災保険、雇用保険)は、労働災害が予想される全ての中小業者、従業員を一人以上雇うときに、加入しなければなりません。従業員は、正社員、パート、アルバイト等です。

- ① 仕事中のケガや病気、災害、通勤中の事故
- ② 従業員の失業に伴う補償が受けられます。
- ③ 事業主が災害の危険がある場合は特別加入が出来ます。

◎西蒲民商では、労働保険の新規加入更新手続きを行っています。